

連載 患者目線の医療安全 4

20 回目の「薬害根絶デー」に集まる被害者の思い

全国薬害被害者団体連絡協議会 副代表世話人
患者の視点で医療安全を考える連絡協議会 世話人 勝村 久司



厚生労働省の入口にある「誓いの碑」

厚生労働省は、1999年8月24日、厚生労働省の前庭（日比谷公園側から入って正面玄関手前の左側）に、「薬害根絶誓いの碑」を建立し、サリドマイド・スモン・薬害エイズなどの悲惨な薬害を引き起こした反省と謝罪をしました。

その年の秋に、「全国薬害被害者団体連絡協議会」（略称「薬被連」）が設立され、翌年以降、毎年、8月24日を「薬害根絶デー」として、全国から被害者が集まります。今年は8月24日が土曜日のために、前日の23日が薬害根絶デーとなり、厚生労働大臣による「碑の前の誓い」のセレモニーに参加し行政機関との交渉などを行います。

文部科学省と交渉する理由

薬被連は毎年、薬害根絶デーに、厚生労働省だけでなく、文部科学省とも交渉しています。その理由は、「子どもたちを将来、薬害の被害者にも加害者にもしたくない」という思いを実現するためには、教育が欠かせないからです。被害者にならないための、小中高の公教育や生涯教育は文部科学省が担当していますし、加害者にならないための、医学教育、薬学教育、看護教育などの高等教育も文部科学省が担っています。さらに、日本の医療の見本とならなければいけない大学附属病院の管轄も文部科学省です。

しかし、文部科学省との交渉は簡単ではなく、第1回目の交渉では、担当官僚が「薬害」と「薬物乱用」を混同した回答に終始し、翌年の2回目の交渉では、第1回目の際の薬害に対する理解と認識不足について官僚らが謝罪して終わるという状況でした。しかし、その後から徐々に、医学教育課長や審議官、事務次官、文部科学大臣などの出席により、交渉は少しずつ意味のあるものになってきました。

「薬害を学ぼう」の冊子の配布

文部科学省との交渉の成果として、2011年より「薬害を学ぼう」という教材パンフが作成され、全国の中学3年生に配布されるようになりました。この冊子については、厚生労働省のホームページでも公開されています。しかし、全生徒分を各中学校に配布しても、段ボールが開かれることなく、そのまま廃棄されるようなケースも少なくないことがわかり、この教材を使った授業実践の例や、教材の内容とリンクしたビデオ教材も一緒に配布されるようになってきました。

また、長年の交渉によって、高校の公民分野の学習指導要領の解説の中でも、「薬害」について取り扱うよう明記されるに至っています。しかし、教員の養成課程で薬害が教えられていない等、多くの課題が残っています。

薬害被害者の声を直接聞く授業

文部科学省は、毎年の薬害根絶デーの交渉の場で、薬被連が要望している「薬害の被害者の声を直接聞く授業」が、医学部、薬学部、看護学部でどれほど実施されているか、調査結果を公表しています。これまで、特に看護学部での実施が進んでいないことがわかっており、今年の調査結果に注目しています。

また、大学の附属病院のカルテ開示の手数料やコピー代がいくらか等の調査も実施し、薬害根絶デーの交渉の場で公表しています。

今年の調査結果の大学ごとの違いについては、次回のこのコラムでお伝えします。

これまでの医療安全は、薬害の歴史や医療被害者の思いとは一線を画して進められてきた感があります。しかし、医療界も社会全体も、もっと素直に「被害から学ぶ」ことを大切にして、被害者の声に耳を傾け、その体験や思いを生かしてほしいと思っています。